

会議の位置づけ

草津市自殺対策推進会議

【草津市附属機関設置条例】

- 草津市自殺対策行動計画に基づき、総合的な対策の推進、検討および評価について協議
- (仮称)第2次草津市自殺対策行動計画の策定についての協議

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会連合会、商工会議所、司法書士会、公共職業安定所、滋賀県自死遺族の会、滋賀いのちの電話、医師会、警察署、病院、一般公募、南部健康福祉事務所

- 第2次草津市自殺対策推進計画の策定を中心に、総合的な対策の推進についての協議

①日時:平成30年7月 5日(木)

内容:草津市自殺対策行動計画における主な取組と評価課題
第2次自殺対策行動計画の策定の方向性

②日時:平成30年9月 6日(木)

内容:第2次自殺対策行動計画の基本的な方向(基本施策の柱立て)
相談件数の推移、SNSについて

③日時:平成30年11月1日(木)

内容:第2次草津市自殺対策行動計画の目標指標の設定や
基本施策の展開について

④日時:平成31年2月21日(木)

内容:第2次草津市自殺対策行動計画パブリックコメントの実施結果
自殺者・未遂者支援の状況
第2次草津市自殺対策行動計画の推進

報告

報告

草津市食育推進懇話会

・草津市の食育推進計画の推進について意見交換する場

健康推進員連絡協議会、栄養士会、医師会、歯科医師会、南部健康福祉事務所、保育協議会、司厨士協会、農業協同組合、消費生活学習会、PTA連絡協議会、まちづくり協議会連合会、立命館大学

開催日時:平成31年2月20日(水)

内容:食育の取組の事例紹介

飲食店における食育の取組、食育にかかると新たな取組
第3次草津市食育推進計画の概要と進捗

草津市健康づくり推進協議会

草津市健康づくり推進協議会設置条例(昭和56年施行、平成25年改正)に基づく市民の健康の維持および増進に関する事項を協議する場。

- ・健康増進計画に関すること・・・「健康くさつ21(第2次)中間評価」重点施策1～5
- ・健康づくりのための事業の推進に関すること
- ・健康づくりのための環境整備に関すること
- ・その他市民の健康づくりに関すること

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、校長会、保育協議会、まちづくり協議会連合会、商工会議所、国民健康保険運営協議会、労働者福祉協議会、健康推進員連絡協議会、一般公募、医師会、歯科医師会、薬剤師会、南部健康福祉事務所、滋賀医科大学、立命館大学

計20名

専門部会

報告

健康増進部会

- 健康増進に関すること
糖尿病対策について

保健推進部会

- 保健推進に関すること
歯科保健対策について

健康増進計画推進部会

- 健康増進計画に関すること
健康くさつ21(第2次)計画の進捗管理等

- 糖尿病ガイドライン(第3期)策定を受け、糖尿病と糖尿病に関連のある歯周病について現状と課題を共有するために合同開催

日時:平成31年1月29日(火)

内容:①糖尿病と歯周病について
・現状と課題の共有

- 各計画の進捗管理のため、各計画の取組と課題について協議。各計画に関連する課題の内、重点的に「働く世代の健康づくり」について協議、検討した

日時:平成31年1月24日(木)

内容:①各計画の取組と課題

- ・健康くさつ21(第2次)重点施策1～5
- ・第3次草津市食育推進計画
- ②働く世代の健康づくりについて

健康推進員連絡協議会、栄養士会、健康づくり財団、歯科衛生士会、医師会、歯科医師会、南部健康福祉事務所、滋賀医科大学 等 各8名